

ゴミステーションルールの再確認

ゴミ出しルールを守りましょう！

[ルール]

草木類

→ 火曜日

*生ごみ・燃える

→ 火曜日・金曜日の朝

*プラスチック製包容器

→ 木曜日の朝

*不燃ごみ

→ 第1・3月曜日の朝

(ビン、電球、乾電池、カセットボンベ、スプレー缶など)

*資源ごみ

→ 第2・4月曜日の朝

(書籍、缶、ペットボトル、段ボール、衣類、廃油 など)

ゴミステーションは、利用者の皆様で協力して

円滑に運営して頂くようお願い致します。

ゴミステーション運用手順の再確認

平素は、ゴミステーションでの清掃当番、ご協力ありがとうございます。
改めて、ゴミステーション運用手順をリストにしました。ご確認ください。

《清掃担当の手順》

- ・清掃担当者が、不燃ごみには青コンテナBOXに種別プレートを設置します。
資源ごみには資源品目プレートを設置します。
- ・収集後速やかにステーション内の清掃を行い、残留物がなければチェーンを掛けて終了。

残留物があつた場合

- ・粗大ゴミ
- ・翌週の資源ゴミや不燃ゴミ(有害物・不燃物)
- ・不燃と資源ゴミ混合でビニール袋に入れられた収集不可なもの
- ・可燃物等

市の回収車が収集できない旨の黄色カード貼付します



- ①清掃担当者はゴミを出したご本人に持ち帰っていただくよう、黄色カードを貼たまま目立つ場所においてください。
- ②何も貼付られていない時は、ピンクの警告カードを貼ってください。
- ③ゴミを出した人が持ち帰らない場合は、清掃担当者が残留物を仕分け再度該当の収集日にゴミ出しをしてください。
- ④仕分け不可能な時は、担当の環境衛生委員に連絡をしてください

※環境衛生委員も毎週ゴミステーションに行き確認しています。

ゴミステーションは利用者の皆様で協力して円滑に運営していただくようお願いいたします。

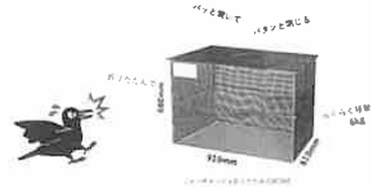
可燃ごみにおけるカラス対策について

2024.7.6

あかね台自治会 会長 有馬真司

平素より自治会活動にご協力頂きありがとうございます。

この度、昨年度から検討および検証されてきました、『可燃ごみに対するカラス対策』につきまして、今年度はお困りの箇所については自治会から補助を出す方針とさせて頂きました。どの場所にどのような問題があるのか実態調査を行った上、補助対象箇所を選定させて頂きます。つきましては、下記調査にご理解ご協力の程、宜しくお願いいたします。



カラス対策実態調査	
班名 ()	班長名 ()
お困りの場所 (住所を記載願います)	
例1：高森●丁目●●-4 1 2 3 4 5	
現在の状況	
例1：ゴミが散乱している。ゴミ出しに不便を感じている。 1 2 3 4 5	
対策の要望	
例1：ケージを設置したい 1 2 3 4 5	

以上